

提案第 号

合併協定項目12 行政組織及び機構の取扱いについて

合併協定項目12 行政組織及び機構の取扱いについて，次のとおり提案する。

平成 21 年 5 月 15 日提出
始良西部合併協議会
会 長 城光寺 俊和

行政組織及び機構の取扱いについて

新市における組織・機構については，住民サービスの低下を招かないように配慮し，かつ，住民自治の醸成が図られることを最優先に，次の事項を基本として合併までに整備する。

- 1 市民が利用しやすく，わかりやすい組織・機構
- 2 簡素で効率的な組織・機構
- 3 新市まちづくり計画を円滑に遂行できる組織・機構
- 4 新たな行政課題に的確に対応できる組織・機構